

# 河内王葬歌の周辺

東 茂 美

## 一 序

河内王を豊前国の鏡山に葬る時に、手持女王の作る歌三首

417 大君の和魂あへや豊国の鏡の山を宮と定むる

418 豊国の鏡の山の岩戸立て隠りにけらし待てど来まさず

419 岩戸割る手力もがも手弱き女にしあればすべの知らなく

これらの歌を虚心によむ時、「岩戸立て隠りにけらし」「手力もがも」などから、手持女王なる人物が、この歌の発想に「天の岩戸」神話を踏まえているのではないか、とするのは常套である。419 番歌にみる「手弱き女」の願望が「手力もがも」であることも、天照大御神を岩

戸から引き出した天手力雄命であるという神話の発想を基としたとすれば、それなりに説得力が強い。これらの歌は、果して神話を準拠とした歌であろうか。

河内王の没年は持統八年夏四月前後である（詳しくは後述）。作歌年代からいえば、当時は柿本人麻呂が皇子皇女の挽歌に於いて、「天皇即神」的表現をなしていた時期にあたる。つまり時代的に、「天の岩戸」神話が、人麻呂の手によって、挽歌レベルで再現された時期なのである。これからしても、手持女王歌（以下河内王葬歌という）の基に神話の投影をみようとするのは、私ばかりではあるまい。

併し、河内王葬歌を地理的に考えれば、「天皇即神」思潮に根差す他の挽歌が、人麻呂等都圈の歌に限定され、それに比較すれば、筑紫大宰といった鄙の地に詠ま

れた河内王葬歌が、これらの歌との間に大きな隔絶のあることは否めないのである。

また、神話に拠ったとみる場合、次の言葉に注目すべきであろう。第三首の「岩戸割る」という手持女王の願望がそれである。この発想は、手力雄の行為からの投影ではない。例えば、「記」では「稍戸より出でて臨み坐す時、其の隠り立てし天手力男神、其の御手を取りて引き出しまつりき」とあり、「紀」でも第二の一書を措けば、他は「記」同様手力雄が天照大御神の手を取って「引き奉出る」ことになっている。これらには「岩戸割る」行為はない、つまり「岩戸割る」という発想は、河内王葬歌に限るのである。

どうやらわれわれは、神話を基とする河内王葬歌の理解を止めて、河内王の周辺を探ることから、「岩戸割る」の発想をみた河内王葬歌の成立を考えるべきなのかもしれない。

## 二 豊前国鏡山素性

河内王葬歌にみえる鏡山は、「万葉集」にはもう一例を拾うことができる。それは、桜作村主益人が上京する折に作った豊前国の国讚の歌である。

311 梓弓引豊国の鏡山見ず久ならば恋しけむかも

「私注」は、この歌の「鏡山」までを序としているが、たとえ序詞としての機能であったとしても、題詞に従うかぎり鏡山が豊前国を象徴するものとして詠われていることにはかわりない。

また、同鏡山は、「豊前国風土記・逸文」にも見ることができる。鏡山条では気長足姫の新羅征討に由縁をなす地名起源譚を載せ(後述)、鹿春郷条では鏡山の位置する鹿春郷周辺を記している。

田河の郡。鹿春の郷。此の郷の中に河あり。年魚あり。其の源は、都の東北のかた、杉坂山より出でて、直に正西を指して流れ下りて、真漏川に湊ひ会へり。此の河の瀬清浄し。因りて清河原の村と号けき。今、鹿春の郷と謂ふは訛れるなり。昔者、新羅の国の神自ら度り到来りて、此の河原に住みき。便即ち、名づけて鹿春の神と曰ふ。又、郷の北に峯あり。頂に沼あり。黄楊樹生ひ、兼、竜骨あり。第二の峯には銅、並びに黄楊・竜骨等あり。第三の峯には竜骨あり。

ここで注目されるのは、新羅神の渡来の件りである。新羅神が「自ら度り到来りて、此の河原に住みき」の背後には、新羅神を祭神とする集団の存在を想定するのが至当であろう。この新羅神は、「延喜式」神名帳では「辛

国息長大姫大日命」、「三代実録」では「辛国息長比咩神」とあって、息長氏の系譜をもつ神である。新羅神を祭祀神とする鹿春の地は、案外外来系の色彩の濃い地域ではなかったか、と思う。

続いて、「第二一の峯には銅、並びに黄楊・竜骨等あり」の記事も看過し難い。「竜骨」は大宰府が年料雑菓として貢進した動物の化石らしいが、それと同様注目されるのは、鹿春岳第二峯から銅が産出されていることである。豊前国の銅の産出は、時代が下るが「延喜式」主税寮式上に、

凡鑄錢年料銅鉛者、備中国銅八百斤、長門国銅二千五百十六斤十兩二分四銖、鉛千五百十六斤十兩二分四銖、豊前国銅二千五百十六斤十兩二分四銖、鉛千四百斤、毎年採送、即以鑄錢司收文進官下司（一）令勸（二）会税帳（三）

とあるので、豊前国が備中、長門の兩國に並び、錢銅の産出国であったことが知られる。「風土記」に見る鹿春の銅の記事は、豊前銅の一端を記したものとと思われる。

そこで、もう少しこの銅について着目してみたい。「常陸国風土記」に次の様な記事を見る。

郡の東二三里に高松の浜あり。（中略）慶雲元年、国司、嫁女朝臣、鍛、佐備の大麻呂等を率て、若松

の浜の鉄を採りて、劍を造りき。此より南、輕野の里の若松の浜に至る間、卅余里ばかり、此は皆松山なり。伏斧・伏神を年毎に掘る。其の若松の浦は、即ち、常陸と下総と二つの国の塚なる安是の湖のあるところなり。沙鉄は劍を造るに、太だ利し。然れども、香島の神山たれば、輒く入りて、松を伐り鉄を穿ることを得ず。

#### 常陸国風土記香島郡条

記事は、国司嫁女朝臣が劍を作ったというものであるが、劍の製作者佐備の大麻呂には注目される。「大系」頭注では、〈佐備〉を氏の名ではないかとする。更に、窪田蔵郎氏に抛れば、〈佐備〉が鉄の古語であって〈佐備新羅〉とは新羅の美称であったとされている（一）。ここで窪田氏に従うならば、鹿春にみた新羅神の背後にも、金工の鍛冶鑄造集団があったのではないかと疑われるのである。

これを別に、鏡山という地名に於いて考えてみよう。「豊前国風土記・逸文」に鏡山条をのせていることは先に記した通りである。

昔者、氣長足姫の尊、此の山に在して、遙に国形を覽て、勅祈ひたまひしく、「天神も地祇も我が為に福へたまへ」とのりたまひて、乃便ち、御鏡を用ち

て、此の処に安置きたまひき。其の鏡、即ち石と化  
為りて山の中に見在り。因りて名づけて鏡山と曰  
ふ。

征韓に際し神々に加護を嘆願した伝承を基とする地名  
起源譚であるが、これによれば氣長足姫も鹿春の里に  
「自度到来」した新羅神と同系譜となる。氣長足姫の母  
は葛城高頼媛であり、「応神記」に記す系統を溯れば、  
古い帰化系の天日槍に辿られることは知られている。  
「垂仁紀」の本文・垂仁三年三月条には、この天日槍の  
帰化の記事を載せている。更に、「二云」として本文に  
欠く渡朝後のあり様を詳しく記し、中で注目したいのは  
次の記事である。

……是に、天日槍、菟道河より沂りて、北近江国の  
吾名邑に入りて暫く住む。復更近江より若狭国を経  
て、西但馬国に到りて則ち住処を定む。是を以て、  
近江国の鏡村の谷の陶人は、天日槍の従人なり。

但馬国に住処を定めるまで、天日槍は暫く近江国吾名  
邑にとどまっていたらしい。そしてその間に従者の一部  
が定住し、後裔が「近江国鏡村谷陶人」であるというの  
である。天日槍が帰化するにあたって、様々の職種の人  
々が従っていたであろうことは、想像に難くない。その  
一部の集団が、「鏡村谷」を居住の地としたのは、興味

深い所である。なぜなら、この鏡村（後・鏡宿）が、以  
下に述べようとする、もうひとつの鏡山の東麓にあたっ  
ているからである。

額田王出自を問題とするとき、鏡女王との関連から、  
鏡山に着目して説く論がある。額田王の出自については  
既に幾多の論をみ、その一々をここで詳しく触れること  
はできない。早くに折口信夫氏は、額田王出自（近江  
説）を論じられている。折口氏は、近江蒲生の近くには  
鏡山とそれに続く三上山とがあり、敷智の一峯を加えて  
三上山と称するという。三上には三上の祝（ハフリ）が  
あり、鏡山の近くには鏡山の神につかえる鏡王の家があ  
ったとし、その鏡王の家は忘れられたが、此の家より宮廷  
に献った処女が鏡女王であるというのである。そして、  
この鏡王家と交渉深い近江の地名（狭額田）の存在を指  
摘するところから、額田王の近江出自を論じられるので  
ある。

額田王の出自については、他に谷馨氏の（大和説）が  
あることは周知のことだが、更に高崎正秀氏の説があ  
る。高崎氏は谷氏の説をふまえた上で、全国に散在する  
地名（額田）に着目し、これらの（額田）が額田部の部  
族移動によって流布したのではないかとされる。傾聴す  
べきは、高崎氏が、「ヌカタのヌは、古代信仰に顕著な

水靈をさす称であるが、また赤土を現わすハニ(埴)のニと同じで、土を練って鑄型を作ることからヌカタダという説もある。」として、額田部は鍛冶・鑄物師ではないかとされる点である。高崎氏の論は、折口説という鏡王と鏡山との関連を、額田部の活躍を導入することで具体的に語るものと受け止められる。そして、高崎氏の説に従うときに、臈げながら「垂仁紀」に見た「鏡村谷陶人」の素性があらわれてくるのではあるまいか。「陶人」と額田部との関係を明確にすることはできないのだが、近江鏡山の周辺に、鍛冶鑄造にかかわる新羅系の帰化族があったらうことは否めない。

鏡山と称される山が、折口氏のいわれるように鏡王の仕える神の鎮座する山とみ、集團の信仰の拠り所であったとすれば、額田王と鏡女王の姫名の由来にも多少説明を加えることができるかもしれない。しかし、ここでは天日槍の系譜を辿ることで発見する二つの鏡山のあり様に注視したい。つまり、近江にみる(鏡山―鍛冶鑄造集團)という関連からも、豊前国鏡山の周辺に鍛冶鑄造集團の存在を想定し得るのではないかと考えるのである。

以上、ここでは、豊前国鹿春の鏡山を中心とした、鍛冶鑄造という地域的特性を推す。

### 三 河内王周辺

では、このような豊前国鹿春に葬られた河内王は、どのような人物であろうか。以下、河内王の素性を考える。

河内王は、諸注釈ともに「書紀」持統天皇三年閏八月に「淨広肆河内王」とみえる人物を宛てるが、従ってよいと思う。天武天皇朱鳥元年正月に、新羅使人金智祥を饗応するために、大伴安麻呂・藤原大嶋とともに筑紫に遣わされている。その後、天皇崩御に際し誅を奉っているから、一旦は帰京したらしい。持統天皇三年閏八月に率となり西下し、八年夏四月の記事、

夏四月の甲寅朔戊午に、淨大肆を以て、筑紫大宰率河内王に贈ふ。并せて賻物賜ふ。

から、大宰率のまま任地で没したようである。以上が河内王の史書に見せる後半生であるが、その出自は明らかではない。

集中、○○王と呼ばれる人物は数多いが、系譜の判明しない人物も多い。折口信夫氏は、この○○王と称する人物達について、土豪系・帰化系・皇族系の三通りがあるといわれている。河内王は、その葬歌に「大君」と見ることが出来る。「槻乃落葉三之巻解別記」で荒木田久

老は、「大君」を「当代天皇より皇子諸王までを申稱なり」といつている。<sup>(5)</sup>これに従い、かつまた、概して皇子皇女の名が多く乳母の氏に拠つてるところから、河内王は、河内氏を王生としてその封戸で扶育された人ではないかと考える。

ところで、この河内氏だが、「新撰姓氏録」河内国諸蕃で河内連を載せ、「出自百済国都慕王男陰太貴首王也」と記している。河内氏が、百済国から渡来した、古い帰化族であることが知れる。<sup>(6)</sup>河内氏に属する人々を「書紀」に拾うと、河内直(名欠)・河内直鯨・河内連泉等を見ることが出来る。中でも注目されるのが、名を欠いた河内直と記された人物である。

欽明天皇二年七月、安羅日本府の官吏の中で、新羅と計を通じている者が発覚した。これに対して百済の聖明王は、当然のことながら任那再興に努めぬ者だとして批難している。当時、対新羅政策は任那再興の問題が絡んで、深刻な海外課題であったといえる。そのような状況下、安羅日本府の執事として河内直は登場する。

別に安羅の日本府の河内直の計を新羅に通すを以て、深く責め罵る

とあるから、河内直が百済側にとって、いかに厄介な人物であったかが窺えそうである。四年冬十一月に詔を賜

っているが、それには百済側の要請していた河内直日本府追放と責罪追求については、殆んど触れられていない。その後、百済は再三日本府執事のもとに任那再興のための使者を駆けさせるが、日本府の対応は生半可なものばかりである。<sup>(7)</sup>百済の批難は高まり、次の様に痛烈である。

……汝等、来りて任那に住りて恆に不善をす。任那、日に捐はるること、職として汝が由なり。汝是微しと雖も、譬へば小火の山野を焼焚きて、村邑に連延るが猶し。汝が行惡に由りて、当に任那を敗りつべし。……

悪口雑言の限りだが、逆にこの記事から、安羅日本府に於ける河内直が、いかに重要な席を占めていたかが察知られる。そして、その河内直のたった親新羅志向は、彼ら日本府の官吏の画策したものではなく、朝廷の政策に添う企てであつたらしい。「書紀」引用の「百済本記」がそれを語っている。

冬十月に、奈率得文・奈率奇麻等、日本より還りて曰へらく、奏す所の河内直・移那斯・麻都等が事は報勅無しといへりといふ。

ここにはあげ得ないが、河内鯨の場合も、百済滅亡後の対唐政策の重要な位置で登場してくる。

以上のような河内氏を背景とした時、河内王の「書紀」初出の記事が、朱鳥元年正月条、新羅使人の金智祥饗応の件りであることが、頷けるのではあるまいか。

#### 四 大宰率時代

己酉に、筑紫大宰率河内王等に詔して曰はく、「沙門を大隅と阿多とに遣して、仏教を伝ふべし。復た、大唐の大使郭務儉が、御近江大津宮天皇の為に造れる阿弥陀像上送れ」とのたまふ。

持統天皇六年閏五月条

何故、この時期に隼人への仏教奨励の勅が発せられたかは、前後に関連する記事がなく確実な事情は捉え難い。併し、隼人（つまりは蕃族）支配の一策であることには他なく、それが仏教伝播という慰撫政策によつたまでのことと思われる。

隼人支配は、近くは天武天皇十一年七月、持統天皇元年正月、同七月条などにみることができ、年次を追つて順調に進んだわけではない。養老四年の大隅国司の殺戮に発端をなす叛乱は、朝廷兵一万余の派遣を余儀なくする程であった。武力による鎮圧の強行手段に訴えるとともに、慰撫懐柔策も計られていたことは周知の事である。

隼人の隸属政策に訳語人の存在があつたのは、養老六年四月条で知られるが、朝廷側にとって言語面での障害は、かなり大きいものであつたと推察される。この障害に對して、薩摩や大隅地域の国分寺の建立が、倭語教化の大きな媒体の役を荷担つていたことはいうまでもない。国分寺の建立は八世紀後半であるといわれているから、河内王率時代の仏教伝播は並大抵ではなかつたであらう。

寺院建立は、唯、寺院建築に終始するのではなく、種々の文化の總合流入を伴つたものと考えられる。隼人の場合ではないが、同じく蕃族視されていた蝦夷の仏教教化について、次の様な記事を見る。

是の日に、越の蝦夷沙門道信に、仏像一軀、灌頂幡、鍾、鉢各一口、五色綵各五口、綿五屯、布一十端、鍬一十枚、鞍一具賜ふ。

持統天皇三年三月条

秋七月の王子の朔に、陸奥の蝦夷沙門自得が、請せる金銅の薬師仏像、觀世音菩薩像、各一軀、鍾、沙羅宝帳、香爐、幡の等き物を付け賜ふ。

持統天皇三年七月条

朝廷が要請に應じて供した物品の類いだが、河内王率時代の勅にも、「沙門を大隅と阿多とに遣して」とある

ので、これらの記事と同様の状況を想定することができよう。供奉の品に「仏像一軀」「金銅の薬師仏像、観世音菩薩像各一軀」とあるが、当時造仏は容易な技になるものではなかったらしい。隼人の仏教奨励とともに、勅には阿弥陀仏上送があげられている。造仏者郭務悰は、天智天皇三年夏から十二月までの間、百済の鎮将劉仁願の使者として来朝した者と、同十年十一月に渡海来朝、天武天皇元年五月に帰国した者が見られるが、両者は同一人物とみてよいだろう。前者は、朝廷が上洛会見を承諾せず遽しく帰国しているので、阿弥陀仏の造仏は再来の折であったと考えられる。それから二十八年の歳月が経た後上送の勅が下されており、余程の優れた仏像なのだろう。また造仏を短期間のうちになしえた郭務悰らの技術も秀でたものと察知られる。

渡来帰化人等の技術の優秀さは、時代を遡るが、崇俊天皇元年条の元興寺建立の件にも見ることができよう。

是歳、百済国、使并て僧惠総・令斤・惠寔等を遣して、仏の舍利を献る。百済国、恩率首信・徳率蓋文・那率福富味身等を遣して、調進り、并て仏の舍利、僧、聆照律師・令威・惠衆・惠宿・道嚴・令開等、寺工太良未太・文賈古子、鑪盤博士将徳白味淳、瓦博士麻奈文奴・陽貴文・悽貴文・昔麻帝弥、

画工白加を献る。

寺工以下の特殊技術者に混って、鑪盤博士の将徳白味淳が派遣されている。鑪盤博士は、所謂塔の鑪盤を作る技術者なのであるが、我国の鑄造師の技術が鑪盤鑄造の水準に及ばなかったことを暗示させる記録である。

こんとは時代が下るが、東大寺の大仏鑄造の仏師國中連公麻呂も百済系の帰化人であることに注目したい。宝龜五年条に、

冬十月己巳、散位從四位下國中連公麻呂率。本是百済国人也。其祖父徳率国骨富、近江朝廷歳次癸亥属本蕃喪乱帰化。天平年中、聖武皇帝発弘願、造盧舍那銅像、其長五丈。当時鑄工無敢加手者。公麻呂頗有巧思、竟成其功。以勞遂授四位、官至造東大寺次官兼但馬員外介。宝字二年、以居大和国葛下郡國中村、因地命氏焉。

と見え、公麻呂が「当時鑄工無敢加手者」の大任を見事に成し遂げたというのである。盧舍那仏造仏の要請にこたえうる優秀な鑄造技術を、彼ら渡来帰化人達はつたえていたのである。それとともに、寺院建立や造仏に際し、金工に携わる鍛冶鑄造集団の占める意義の大きさが察知られよう。

以上の理解の上にたち、仏教伝播・蕃族教化の機運に



湧く大宰府を考えるならば、河内王のそのような執政をよく支えるものとして、それがすべてではないにせよ、金工師鍛冶鑄造の技術集団を想定することができるのではないか、と思う。

## 五 手持女王素性

それでは、このような率時代の河内王周辺のあり様と葬歌とは、どうかかわるのであろうか。以下歌について触れるべきだが、しばらく題詞にみえる作者手持女王を素描する。

手持女王の素性は、史実上管見の及ぶ限りでは皆無である。本葬歌の題詞に名を載せるだけで、筑紫に居て河内王の死に遇ったものなのか、それとも都にとどまっていたかなど、勿論判明しない。

ところで、手持女王の「手持」の訓みは、第三者の「手力」「手弱き」に直結する感がある。これは、既に「全集」の頭注で「作者手持女王の名も手に関連ある名かもしれない」としているのと同様である。頭注に従い想像逞しくすれば、手持女王とは、案外歌の創造した虚像ではないかと考える。作者と作歌との位置が逆立した、つまり歌が作者を生みだす過程を想定したのである。

集中に例を拾う。

高市古人近江の旧き堵を感傷して作る歌

或書に云はく高市連黒人なりといふ

32 古の人に我あれや楽浪の古き京を見れば悲しき

32 番歌の題詞については、従来異見がある。「全注釈」は、もともと題詞が巻九1718番歌のように「高市歌一首」とあったものを後人がさかしらに「古人」を書き添えたとし、「注釈」は、西本願寺本の付訓が「フルヒトニワレアラルラメ」であるところから「フルヒト」を人名古人としたとする。ここでこの二説に従うならば、現行題詞にみる「高市古人」は第一歌の生んだ、いわば虚像古人といえるのではあるまいか。

抜気大首筑紫に任せらるる時に、豊前国の娘子

紐児を娶きて作る歌三首

1767 豊国の香春は我家紐児にいつがり居れば香春は我家

1768 石上布留の早稲田の穂には出でず心の中に恋ふるころ

1769 かくのみし恋ひし渡ればたまきはる命も我は惜しけくもなし

巻九の相聞に編まれた歌であるが、題詞に即した歌は第一歌だけで、残る二首は「娶きて作る歌」ではなく、

「早稲田の穂には出です」や「恋ひし渡れば」の表現からして忍ぶ恋耐える恋の歌なのである。つまり、第二、三歌は題詞の内実との間にずれが見られるわけである。もともとのこの歌三首は、三首組で作歌された歌ではなく、別々の経路を辿って取込まれた歌であるう。そうであれば、当然題詞の虚構性は濃いことになる。

題詞に載る作者の抜気大首は、殆んど知られない。大首が娶ったという紐児については、なお不審である。この紐児を豊前国の娘子の名として理解する立場(例えば「私注」もあるが、大首の歌にみる「いつがり居れば」や大伴家持の歌

4106 ……射水川流る水沫の寄なるへなみ左夫流その児に  
紐の緒のいつがりあひて……

などの表現からみて、紐児とは、睦み合いを紐の絡みに重ね描写した、愛くるしい娘子の一般称にすぎないのではないだろうか。その一般称であった紐児を娘子の名に仕立てたのが、現行にみる題詞であると考ええる。

もう一例歌を拾う。

#### 草嬢の歌一首

512 秋の田の穂田の刈りばかか寄りあはばそこもか人の

我を言なさむ

「草嬢」の訓みが定まっていな。古くは「董蒙抄」

に「カヤノヲトメ」と訓み、「考」では「クサノイラツメ」、「古義」では「ウカレメ」と訓むべきであるとす。 「金子評釈」では「キナカヲトメ」、「私注」は「カヤノイラツメ」と訓む。種々の訓みの取捨採択はできないが、「注釈」のいうように「クサ」「カヤ」は人名ではなく、「草嬢」で田舎娘とするのが原義であろうと思われる。歌の歌趣から題詞が生じ、やがて「私注」の指摘するような人名草嬢になっていったのではないか。ここでも作歌が作者を決定するのである。

以上のように、高市古人歌・抜気大首歌・草嬢歌などの題詞とのあり様からみて、河内王葬歌の作者手持女王も、葬歌から逆に生まれた虚構の女人像である、と考える。

### 六 葬歌の発想

作者手持女王を虚構された女人像とした場合、河内王葬歌は、いったい誰が作り誰が詠ったのであろうか。手持女王は「手力もがも」と詠う。「すべての知らなく」に至るまでの三首の時間的推移と心情の起伏は、歌の構想として見事に詠い込められている。まず「鏡の山を宮と定むる」と葬送が詠われる。次に「隠りにけらし」「待てど来まざず」という訪れへの期待と焦燥・絶望が詠い

となり、その絶頂に達した叫びが「岩戸割る手力もがも」なのである。併し、この「手力もがも」の強い調子も、後半では「すべての知らなく」といった絶対的失意となつて感嘆されることで歌は終わる。

ところで、「待てど来まさず」は、集中他に卷七1409番歌、卷十三3280（或本歌3281）番歌、卷十六3861番歌などに例を拾うことができる。このうち1409番歌は挽歌の部にみられ、また3861番歌は「筑前国志賀白水郎歌十首」中の歌である。この歌等は荒雄葬送を契機として歌われた祭歌と、それに唱和した憶良歌であるとみられる。ここでは白水郎歌について詳しく触れることはできないが、鹿春と志賀島は地理的に近距離であり、「待てど来まさず」の表現が、挽歌表現・葬歌表現としてこの地域で広く知られていたという想像もされる。

白水郎歌に於いても、左注に

登時忽ち天暗冥、暴風は雨を交へ、竟に順風無く、海中に沈み没りぬ。これによりて妻子ども、犢慕に勝へずして、この歌を裁作る。

と見るように、河内王葬歌同様、帰らぬ人を待つ悲嘆が、歌の基底となっていることは明らかである。それゆえに、

3865 荒雄らは妻子の産業をば思はずる年の八年を待てど来まさず

といった憶良の深い同情と哀悼を喚起するのであろう。帰らぬ人を待つ嘆きが、殆んど絶望的狀況で歌われたのが、最後の歌

3869 大舟に小舟引き添へ潜くとも志賀の荒雄に潜きあはめやも

である。妻子等には、待ちに待ち続けた悲しみがある。白水郎歌の基底は、「待つ」という悲しみなのである。では、河内王葬歌が同じく「待つ」という悲しみを歌の基底としながら、白水郎歌と相異するのは何処であらうか。それが稿の冒頭にあげた、「岩戸割る手力もがも」であるとみたい。憂いにたえず河内王の墓所まであばいてしまおう、という発想には、やはり異常な興奮を覚えずにはいられないのである。勿論、終局では「すべての知らなく」とまったくの落胆に帰するのであるが、たとえ文飾上の表現であっても、岩戸の破壊という発想には驚かざるを得ない。

なぜ河内王葬歌に於いて、「岩戸割る」なのか。発想の異常さに注視したい。結論を先にすれば、私は、これが原体験ともいえるひとつの体験からの発想である、と思う。「日本霊異記」に次のような記事を見ることがで

きる。

美作国英多郡の部内に、官の鉄を取る山有り。帝姫阿倍の天皇の御代に、其の国の司、役夫十人を召し發げて、鉄山に入れ、穴に入れて鉄を掘り取らしめき。時に山の穴の口、忽然ち崩れ塞り動く。役夫驚き恐りて、穴より競ひ出で、九人僅かに出づ。一人のみ後れて出づる有り。彼の穴の口塞り合ひ留る。(中略)時に独り穴の裏に居て念はく、「吾、先の日

法花大乘を写し奉らむと願ひて、未だ写し断らず。我が命を全く給はば、我、必ず果し奉らむ。」とおもふ。闇き穴に居て、惆へ悵しぶ。生長り時より今日に至るまで、此の哀しびに過ぎたること無し。(中略、法花經の神力と觀音の最願により救出される)漸く穴の底に(籠を)下す。底の人籠に乗りてや機を牽き上げ、持ちて親の家に送りぬ。親屬見て、哀び喜ぶること比無し。以下略

将写法花經建願断内暗穴頼願力得全命縁第十三

〈下巻〉

崩れやすい岩盤の坑内は、かなりの危険が予想される。人夫達にとつてみれば、外界から遮断された闇の空間は、或る種の恐れでもあろう。「吾、先の日に法花大乘を写し奉らむと願ひて云々」の嘆願は、善惡現報譚の

粉飾くさいものの、技なく死をまつだけの歎きは、やはり肯えてよい。そして、そのような惨事には、必ずや帰らぬ人待つ人々があったはずである。現場に走つた人々の受けた衝撃は、計り知れないものがある。幸いにして法花經の写經につとめていた男は救われた。「親屬見て哀び喜ぶること比無し」とある。親屬等の悲しみのいかに深いものであったかを、うまく言いあてた言葉である。

一旦事が起れば、崩壊した土砂岩塊を前に、人力に頼るだけの古代の人々など何をなしたであろうか。茫然として立ちすくむ日々。このような惨劇を原体験として考えたい。金工に携わる鍛冶鑄造集團の原体験から、「岩戸割る」という発想は生まれたのである、と思う。

## 七 結

すでに、鏡山が鍛冶鑄造集團の抛り所であったとし、その鏡山に葬られた大宰率河内王の周辺を検討してきた。また、当時の大宰府が仏教伝播の機運に湧いていたことを認め、河内王の周辺に金工集團の接近を想定したのである。大宰率が任地で没し、そのまま葬られるという事件が、大宰府の官人や地域の人々に大きな衝撃を与えたことは想像に難くない。河内王の葬送に際し、金工

集団が参与したかどうかは決することができない。併し、彼等の集団にとつても、河内王逝去は大きな事件だつたはずである。河内王逝去の悲劇は彼等なりのかたちで受け止められ、集団のもつ原体験を絡めつつ、葬歌三首を生み出したのであろう。それは、やがて河内王伝承の語りとともに手持女王という仮托の女人像を生む。ここに河内王葬歌の成立がある、と考える。勿論、現行記載された葬歌三首を、手弱女の悲傷として理解することに支障はない。但、手持女王という虚像の背後に、この歌を生み支えていた無名の技術集団を認めるべきではないだろうか。

時は流れ、益人の歌にみえるように、鏡山は豊前国の象徴として詠われる。この益人は桜、作氏であり、巻六1004番歌左注では「内匠大属」として記されている。このことが、果して鏡山の由縁となんらかかわりないものかどうか、頻りに思われるが後日を期すこととする。

注1 窪田蔵郎氏「関東における古代の鉄と製鉄」日本古代文化の探求『鉄』

2 折口信夫氏「額田女王」折口信夫全集巻九 国文学篇3

3 谷馨氏『額田王』

4 高崎正秀氏「額田王」和歌文学講座5

5 万葉集叢書第三・四輯159頁

6 史書に名を残すものは、河内直（欽明紀二年七月条他）、河内直鯨（天智紀八年条）、河内直真（天武紀十年夏四月条）、河内連三立麻呂（統紀神護景雲三年十月条）、河内連田村麻呂（三代実録貞観四年三月条）など。天武十年四月、県が錦織造小分・田井直吉摩呂等とともに、姓を連と賜わっている。

7 欽明四年十二月の百濟からの使者には、「正旦を過して往で聴らむ」と返答。翌年の春には、「神祭る時到来り。祭りを了りて往でむ」と遣いをかえしている。また日本府から百濟への遣いは、「日本府・任那俱に執事を遣らずして微しき者を遣れり」とあって礼を欠く。

8 2275 言に出でて言はばゆゆしみ朝顔の穂には咲き出ぬ  
恋もするかも

2283 我妹子に逢坂山のはだすき穂には咲き出ず恋ひ  
渡るかも

2376 ますらをの現し心も我はなし夜昼といはず恋ひし  
渡れば など。

9 中西進氏「志賀白水郎歌」万葉集研究第一集

付記 小稿は、昭和五十三年九月の上代文学会月例会で口頭報告したものに加筆したものです。